

地域再犯防止推進モデル事業 事業概要

京都府健康福祉部家庭支援課

【事業名】 非行少年等立ち直り支援事業

【事業期間】 平成30年11月27日～令和3年3月31日

【目的及び趣旨】

少年非行の低年齢化に応じた立ち直り支援を行い、支援方法や支援体制を検討し、より効果的な支援体制を確立する。

また、少女の将来への影響が大きい不純異性交遊などの不良行為等について、国の刑事司法機関や地域の民間支援団体等と連携して支援できる仕組みを構築し、性被害や不良行為から非行に走る少女の再犯防止を図る。

【事業内容】

1 立ち直り支援事業（ユース・アシスト事業）

非行問題を抱える小学生（主に高学年）及び中学1、2年生の少年及びその保護者に対して、京都府の支援コーディネーターによる寄り添い型支援を実施し、少年の非行の改善を図った。

2 少女専用居場所づくり（ユース・コミュニティ）

更生保護法人西本願寺白光荘において、刑法犯、特別法犯、ぐ犯及び不良行為少年のうち、立ち直り、自立を目指す少女に対して、少女特有の悩みや思春期の身体的、精神的なきめ細やかなケアを行い、女性スタッフによる少女専用の居場所を新たに設置し、相談事業や自立に向けた生活訓練などの支援を実施した。

【事業計画】

実態調査：平成30年11月～平成31年1月

事業実施：立ち直り支援事業 平成30年11月～令和2年9月

少女専用居場所づくり 平成31年4月～令和2年3月

（再委託先：更生保護法人西本願寺白光荘）

効果検証：令和2年10月～令和3年3月

【事業実績】

活動指標	単位	区分	H30	R01	R02
①立ち直り支援事業 支援者数	人	目標	8	25	12
		実績	9	13	12
②少女の居場所 参加者数	人	目標		延べ200 (実10)	
		実績		延べ66 (実20)	
成果指標	単位	区分	H30	R01	R02
支援を受けた少年のうち、 復学や就労、生活環境等が 改善した割合	%	目標	60	100	100
		実績	45	54	75